

生物多様性 [自然共生社会を構築するために]

私たちの生活は、さまざまな「生物多様性」の恵みを受けて成り立っているということをお客様に認識していただくとともに、ユニーでお買い物をしていただくことで、生物多様性への貢献につながる取り組みを進めます。また次世代を担う子供達が、生物多様性の恵みを受け続けられる「持続可能な社会」を構築していくために、体験を通じた環境学習を行っていきます。

命と暮らしを支える生物多様性

地球が誕生して以来、長い時間をかけて私たち人間も含めたさまざまな生き物が生まれ、つながり合って生きてきました。その生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）によって、私たちの命や暮らしは支えられています。生物多様性条約ではこの生き物のつながりを3つのレベルに分類しています。

生物多様性の危機

地球上に3000万種の生き物がお互いにつながり合っている生物多様性ですが、人間の活動が原因で毎年約4万種が絶滅していると推定されています。その要因は、①開発、乱獲により自然を破壊している、②里地里山などに人間が手を入れなくなった、③外来種の持ち込み、化学物質の排出などで生態系を攪乱した、④地球温暖化の影響、が挙げられています。

生態系の多様性

海や川、森、里、さまざまな自然があること

種の多様性

いろいろな生き物がいること

遺伝子の多様性

同じ種でも個体差があること

生物多様性条約とCOP10

生物多様性条約

1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された地球サミットで採択され、193の国や地域が加盟しており、地球温暖化防止を目的とした国連気候変動枠組条約とともに環境関連の重要な条約で、1993年に発効しています。その目的は、①生物多様性の保全、②その構成要素の持続的な利用、③遺伝資源の利用からの利益の公正かつ均衡な配分、です。

●生物多様性条約第10回締結国会議

生物多様性条約締結国会議（COP10）は、条約を結んだ国が2年ごとに集まり、生物多様性を守り、それが絶えることなく存続するための仕組みや遺伝子の利益を公平に分ける仕組みなどが話し合われます。COP10は2010年10月11日から29日までの3週間、名古屋で開催され、「名古屋議定書」「愛知ターゲット」として成果を上げることができました。また、地元本社を持つユニーにとっても、生物多様性への取り組みの必要性を再認識する契機になりました。

●名古屋議定書

「名古屋議定書」では、医薬品や食品の開発につながる動植物や微生物の遺伝資源を利用して得られる利益について、資源を提供した国と利用国とで分け合うことに実効性を与えることが決められました。遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS: Access and Benefit Sharing）に言及しています。ABSの対象には、先住民や地域社会の持つ伝統的知識も含まれます。「地域社会の薬草の知識」など、その土地に伝わる知恵に対しても利益は配分されることになりました。生物の多様性を確保するとともに人類の豊かな暮らし、貧困解消に貢献することを意図しています。

●愛知ターゲット

地球規模で進んでいる生物多様性の損失速度を減少させるとする「2011年目標」に代わり、COP10で合意された目標が「愛知ターゲット」です。国際社会において2020年までに実効性のある緊急行動を起こすことが求められています。

生物多様性の損失の根本原因に対処すること、持続可能な利用を促進すること、生態系、種、遺伝子の多様性を守ることで生物多様性の状況を改善することを目標としています。

生物多様性を守る取り組み

私達が生きるために必要な酸素は植物によってつくられ、汚れた水も微生物などによって浄化されています。そして私達人間は、いろいろな生き物からの様々な「恵み」をもらって生きています。こうした「恵み」を与えてくれる「生物多様性」を育む環境で作られた食べ物や製品を選ぶことが「生物多様性」を守ることに繋がります。ユニーでは、お客様が買い物をすることで生物多様性を守ることに繋がる取り組みを「供給作用」を通して行っています。

サポート

- 生息地
- 栄養
- 水
- 土壌の形成

緩和作用

- 気候変動を緩和
- 害虫・病気・汚染を制御

供給作用

- 食料・繊維・燃料・淡水・遺伝子・資源の供給

文化的効用

- 精神・宗教的価値・知識・教育・インスピレーション・レクリエーションや美しいものの提供

エコ野菜



サステナブルコーヒー



バイオマスプラスチック



リサイクルトイレットペーパー

名古屋商工会議所「ガイドライン」

COP10開催地名古屋では、名古屋商工会議所が生物多様性に対する取り組みのガイドブックとして「知ろう、学ぼう、始めよう! 事業活動と生物多様性」を作成しました。



名古屋商工会議所の生物多様性に対する取り組み方針

企業活動は生物多様性の恩恵を受けているにもかかわらず、企業活動を含めた人間活動の影響によって生物多様性は地球規模で急速に損なわれ、まさに危機的状況にあります。そこで、名古屋商工会議所は、COP10で採択された「愛知ターゲット」や「名古屋議定書」を踏まえ、持続可能な経済社会の実現に向けて積極的に行動します。

1. 企業活動は、生物多様性の恵みに支えられていると同時に、生物多様性に影響を与えていることを理解し、自らの事業活動と生物多様性の関連の把握に努めます。
2. 事業活動を通じた、生物多様性の保全と持続可能な利用、業種、業態によっては愛知目標や名古屋議定書への対応について検討を進めます。
3. 事業活動や社会貢献活動を通じて、生物多様性に対する具体的な取り組みを推進します。
4. 企業間の連携、従業員への教育、地域社会との協働によって、生物多様性を育む社会づくりに努めます。